

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和8年7月14日	篠小型交通 株式会社(法人番号 9130001046574) 代表者 石田 和 男	京都府亀岡市篠町篠観音 芝9-48	篠本社営業所	京都府亀岡市篠町篠上西裏39-4	輸送施設の使用停止(165 日車)	道路運送法第27条第3項	令和7年11月27日、法令違反の疑いを端緒として 監査を実施。7件の違反が認められた。(1)運送引 受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自 動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条 の2第1項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運 行の業務【未受診】(運輸規則第21条第5項)、(3) 点呼の記録義務違反【記録の保存なし】(運輸規 則第24条第5項)、(4)点呼の記録義務違反【記録 事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(5)運行 記録計による記録義務違反【記録なし】(運輸規則 第26条第1項)、(6)「旅客自動車運送事業者が事 業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督 の指針」による運転者に対する特別な指導及び適 性診断受診義務違反【適性診断の受診状況】(運 輸規則第38条第2項)、(7)整備管理者の研修受 講義務違反(運輸規則第46条)	17	17
令和8年7月16日	万象株式会社(法人番号 1120001241836) 代表者 曹 飛	大阪府大阪市大正区小林 東2丁目1番3	大阪営業所	大阪府大阪市大正区小林東2丁目1番3	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和7年5月29日、新規許可を端緒として監査を 実施。7件の違反が認められた。(1)運送引受書 の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車 運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2 第1項)、(2)「旅客自動車運送事業運輸規則第21 条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者 の勤務時間及び乗務時間に係る基準」の遵守違反 (運輸規則第21条第1項)、(3)疾病、疲労等のお それのある運行の業務【未受診】(運輸規則第21 条第5項)、(4)点呼の記録義務違反【記録事項 の不備】(運輸規則第24条第5項)、(5)「旅客自 動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対 して行う指導及び監督の指針」(以下「指導監督 告示」)による運転者に対する指導監督義務違反【 一部不適切】(運輸規則第38条第1項)、(6)運転 者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存 義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第38 条第1項)、(7)指導監督告示による運転者に対 する特別な指導及び適性診断受診義務違反【特 別な指導の実施状況】(運輸規則第38条第2項)	4	4
令和8年7月29日	株式会社 全日本交通(法人番号 3120001232908) 代表者 田宮 久 嗣	大阪府大阪市中央区安土 町1丁目7番20号	泉南営業所	大阪府泉南市樽井3丁目39番19号	輸送施設の使用停止(220 日車)	道路運送法(以下「法」)第 9条の2第1項、法第20条 及び法第27条第3項	令和7年7月4日、同年8月28日及び同年11月26 日、区域拡大を端緒として監査を実施。10件の 違反が認められた。(1)運賃料金事前届出、運賃 料金変更事前届出違反(道路運送法(以下「法」) 第9条の2第1項)、(2)営業区域外旅客運送(法第 20条)、(3)運送引受書の交付義務違反【記載事 項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下 「運輸規則」)第7条の2第1項)、(4)疾病、疲労 等のおそれのある運行の業務【未受診】(運輸規則 第21条第5項)、(5)運行に関する状況把握等のた めの体制の整備違反(運輸規則第21条の2)、(6) 点呼の実施義務違反【未実施】(運輸規則第24条 第1項、第2項、第3項)、(7)点呼状況の録音及び 録画記録義務違反【記録なし又は記録の保存な し】(運輸規則第24条第6項)、(8)アルコール検査 状況の写真記録義務違反【記録なし又は記録の 保存なし】(運輸規則第24条第7項)、(9)乗務員等 台帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不 備】(運輸規則第37条第1項)、(10)「旅客自動車 運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行 う指導及び監督の指針」による運転者に対する特 別な指導及び適性診断受診義務違反【適性診断 の受診状況】(運輸規則第38条第2項)	33	22